

変更前	変更後
<p>修復歴基準の一部変更 ピラー(フロント・センター) 1) 交換されているもの。 2) スポットに打ち直しがあるもの。 3) 外部又は、外板を介して波及し、<u>インナーピラー</u>に凹み又は、その修理跡があるもの。</p>	<p>1) 交換されているもの。 2) スポットに打ち直しがあるもの。 3) 外部又は、外板を介して波及し、<u>ピラー</u>に凹み又は、その修理跡があるもの。(但し、LAAの判断による) 軽微なものでも4点評価以上で、該当箇所の記入なき場合は当日のみクレームを受付ける。</p>
<p>第26条 クレームの処理 22項 検査期限の書き違い 軽自動車……………1ヶ月3,000円 小型車(5・7)・小型車(4)……………1ヶ月5,000円 普通車(2,001cc以上)・普通貨物車(1)……………1ヶ月6,000円 6ヵ月以上異なる場合と、残月6ヵ月未満になる場合及び抹消済は落札店よりキャンセル可。</p>	<p>車検付の出品車輛で落札金額が20万円以下の車輛が、抹消及び検査の残存期間が6ヶ月以上短くなる場合は、キャンセルもしくは値引き対応としますが、減額請求については、LAAが総合的な判断をもって裁定をします。</p>
<p>第26条 クレームの処理 23項 新車保証書の有無 落札金額20万円以下の車輛は、1万円の値引き、またはキャンセル</p>	<p>新車保証書の有無で、落札金額20万円以下の車輛は、1万円の値引きのみ。(保証期限内はキャンセル可)</p>
<p>第26条 クレームの処理 26項 テレビ、ナビ等の不具合で、リモコンやロムが無いと確認できない場合、出品申込書に「後日送り」と明記されているものは、書類発送後(発送日含む)7日以内で受付、記入の無いものは、AA開催日より6日正午以内にその旨を申告すること。</p>	<p>セールスポイントにナビ付の記入がある場合、ナビROM等は原則後日送りとし、ナビROM欠品の記入無き場合はクレーム対象(免責額無効)とします。未着や不具合のクレーム受付期間は、書類発送日から7日以内。 但し、欠品の記入がある場合はAA開催日を含む6日正午(火曜正午)迄。</p>
<p>第27条 免責 4項 初年度登録年より10年以上経過した車輛。但し、落札金額が50万円以上の場合は修復歴の有無。さらに100万円以上の場合は、エンジン・ミッション(10万キロ未満)の不良、又セールスポイント等の記載箇所及び、出品制限車や出品申込書の書き間違い等はクレームの対象とする。</p>	<p>年式問わず落札金額が20万円超の修復歴の有無はクレーム対象とします。</p>
<p>契約の解除を伴う重要事項のクレーム オドメーター改竄・メーター交換(距離が変わる場合)の事実が、出品申込書に記載がある後日送りの保証書・整備手帳等により判明する場合 該当書類発送後1ヶ月以内 ペナルティ10万円+全諸経費</p>	<p>落札車が記録簿や保証書等でメーター交換車と判明した場合、キャンセルペナルティ金額を5万円+全諸経費とします。(但し、走行距離が変わる場合)</p>
<p>追加</p>	<p>骨格(サイドメンバー、フロア等)に錆や腐食で穴が開いている場合、LAAの判断により粗悪車としてクレーム対象とします。 但し、評価点3.5点以上。受付期間はAA開催日を含む6日正午(火曜正午)迄。</p>